

NOMA行政管理講座(大阪)開催のご案内

新任担当者のための法令実務基礎講座

～法令実務の役割と条例の企画・立案のプロセスをわかりやすく解説～

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

本会事業活動には、平素より格別なご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、深刻な人口減少が進む中、各地方自治体においては地方創生及び地域経営への責任が強く求められています。このような中、政策法務を最大限に有効化し、それぞれの地域に即した政策企画立案を図らねばなりません。

本講座では、「法とは何か」といった法令の基礎や読み方、条例の企画・立案のすすめ方、実際の条例の書き方までを、わかりやすく平易に解説いたします。また、実際に直面している政策課題を取り上げて、どのように企画・立案を進めていくのか、どのような点を検討するのかを、演習形式により討議し、理解を深めていただきます。さらに、条例制定は決して専門的なものではなく、最も身近で確実な政策実現の手段の一つだという認識を持っていただくことを目的といたしております。

公務ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係者多数のご参加をおすすめ申し上げます。

敬 具

記

日 時： 2019年5月8日(水) 13:00～17:00
5月9日(木) 9:30～16:00

会 場： 本会専用教室 (大阪市西区靱本町1-8-4)
大阪科学技術センタービル内)

講 師： 大東文化大学大学院 教授 元)衆議院法制局法制主幹 浅野 善治 氏

参加料: (負担金)	参加料	消費税	合 計
本会会員(1名)	29,000円	2,320円	31,320円
一 般(1名)	32,000円	2,560円	34,560円

※銀行振込の手数料は貴団体にでご負担ください。

申込方法： 裏面の参加申込書に必要事項をご記入のうえ、郵送またはファクシミリ送信にて、下記へお申込みください。折り返し参加券と振込銀行・口座名を記載した請求書を連絡ご担当者宛にお送り致します。(参加申込は参加券の発送にて確認させていただきます。不着の場合は必ず前日までに電話でご確認ください。)

なお、参加料は開催日までにご納入賜りますようお願い致します。
・電話予約も受け付けます。(この場合では後から申込書をご送付ください。)
・領収書は「振込金受領書」をもって代えさせていただきますのでご了承ください。
・参加者が少数の場合、天災の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。
・お納めいただいた参加料は、原則として返却いたしかねますので、参加申込の方がご都合の悪い場合は、代理の方にご出席いただきますようお願い致します。

キャンセル： 開催日の3営業日前～前日のキャンセルは受講料30%、開催当日のキャンセルは100%をキャンセル料として申し受けます。なお、当日までに連絡なくご欠席の場合でも、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承ください。

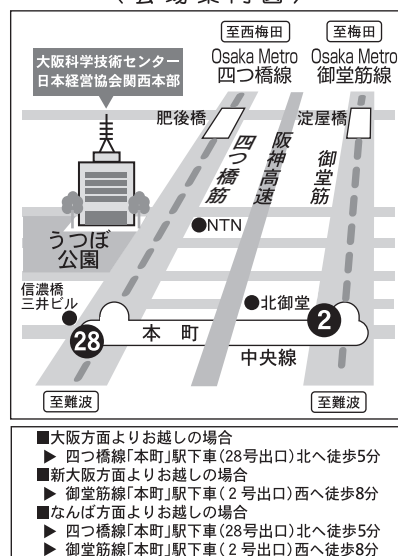
ご 宿 泊： ご参考までに会場周辺のホテルを下記のとおりご案内申し上げますので、必要な場合は直接ホテルへお早めにお申込(予約)ください。(※本会では宿泊手配(予約)はいたしておりません。)※宿泊料は変更になる場合がございます。

ホ テ ル 名	宿 泊 料 (シ ン グ ル)	交 通	ホテル電話
リーガ中之島イン	9,000円(税・サ込)日本経営協会優待料金	会場より徒歩10分	06-6447-1122
ハートンホテル西梅田	8,500円(税・サ込)日本経営協会優待料金	JR大阪駅より徒歩5分	06-6342-1111

お 申 込 み
お 問 合 せ 先： 一般社団法人 日本経営協会 関西本部 企画研修グループ (担当：原)

〒550-0004 大阪市西区靱本町1-8-4 大阪科学技術センタービル5階
TEL 06(6443)6962(直通) FAX 06(6441)4319 URL <http://www.noma.or.jp>
(※お問合せは、月～金曜日の9:15～17:15をお願い致します)

＜会場案内図＞



0. 現在の地方自治体の役割

- 1) 「地域の自主性及び自立性を高める改革」の目指そうとするもの
- 2) 国の統治と地方自治の違い
- 3) 首長と議会と住民の関係
- 4) 自治体における政策決定

1. 法令とは

- 1) 法の機能とは何か
- 2) なぜ法が必要なのか
- 3) 法律を作るとはどういうことか

2. 政策と法

- 1) 政策を実現させるために
- 2) 政策と予算
- 3) 政策の企画・立案
- 4) 政策を具体的に実施する手段
- 5) いくつかの例

3. 条例とは

- 1) 法としての条例
- 2) 地方自治における条例の意義
- 3) 憲法と条例の関係
- 4) 法律と条例の関係
- 5) 条例制定権の限界
- 6) 条例の対象となる事務

4. 条例の立案

- 1) 条例を制定する前提
- 2) 政策と法律事項
- 3) 法手段の選択
- 4) 法政策の構成

5. 条例案の起案

- 1) 条例の構成
- 2) 用語と用法
- 3) 条例の改正

6. 具体的な政策課題を使った演習

講師紹介

大東文化大学大学院法務研究科 教授
元衆議院法制局法制主幹 衆議院調査局首席調査員
全国都道府県議会議員連合 法制執務アドバイザー

あさの よしはる
浅野 善治 氏

1976年慶應義塾大学法学部法律学科卒業。衆議院法制局入局。衆議院法制局課長、副部長、法制主幹を歴任し、貸金業規制法、日本国有鉄道改革関連法案(野党案)、消費税廃止法案、(野党案)、政治改革関連法案、(野党案)、臓器移植法、児童買春ポルノ禁止法、少子化社会対策基本法、原子力発電施設等立地地域振興特別措置法、エネルギー政策基本法、官製談合防止法、テロ対策特別措置法(自民党案未提出)など数々の幅広い分野の法案を立案。衆議院調査局首席調査員としても活躍。
2004年～現在 大東文化大学大学院法務研究科(法科大学院)教授。
2009年～現在 全国都道府県議会議員連合法制執務アドバイザー。
2010年～現在 名古屋市法制アドバイザー。
専門は、憲法、立法過程、議会制度。

【主な論文・著書】

「議員立法と議院法制局」(議会政治研究50号)、「地方税における地方公共団体の裁量とその制約原理」(税58巻4号)、「国会と財政」(共著 信山社)、「新・国会事典」(共著 有斐閣)、「憲法答弁集」(共著 信山社)、「憲法改正の国会審議のあり方」(議会政治研究82号)、「日本国憲法における両院制」(比較憲法学研究)、「国政調査権の本質」(『慶應の法律学 公法1』)、「国会の国権の最高機関性再考」(『憲法改革の理念と展開』)。(共著 信山社)

(※本講座の「出張講座」も承っておりますので、お問合せください。)

(3.0)

キ リ ト リ 線

FAX(06)6441-4319 一般社団法人 日本経営協会・関西本部(原)宛(この面をそのままFAXして下さい。)

NOMA 「新任担当者のための法令実務基礎講座」参加申込書(2342)				2019.5/8~9	
(フリガナ) 役 所 名 (団 体)		TEL ()		・お支払い方法 ☐ 銀行振込 (通信欄) ☐ その他	
		FAX ()			
所 在 地	〒				
フリガナ 参 加 者 氏 名	所属部課・役職名	担当経験年数		(該当にレ印をつけてください。) ・参加料 ☐ 会員(1名) 31,320円 ☐ 一般(1名) 34,560円 所 属 _____ フリガナ ご連絡担当者 _____	
		年 カ月			
		年 カ月			
		年 カ月			
今後、E-mailによる行政管理講座のご案内をご希望の方は、アドレスをご記入ください。		E-mail :			

(注)太ワクの中をご記入ください。※印は当協会記入欄です。(経験年数は、現在の部課での担当年数をご記入ください。)

「※ 参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。」

① 参加券や請求書の発送などの事務処理 ② セミナー・イベントなど本会事業のご案内(なお、②がご不要の場合は□にチェックしてください。—— □ 不要)